

# 令和4年第2回（3月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和4年3月9日（水曜日）

議事日程（第5号）

令和4年3月9日（水）午前10時00分開議

## 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	磯部伸浩君
社会福祉課長	知本政則君	世界遺産推進課長	下谷徹君
地域振興課長	岩崎洋昭君	交通政策課長	十二毅志君

観光振興  
課 長  
社会教育  
課 長

中 川 裕 二 君  
市 橋 秀 紀 君

教育総務  
課 長

坂 田 和 三 君

---

事務局職員出席者

事務局長  
議事調査  
係 長

山 本 雅 明 君  
数 馬 慎 司 君

事務局次長  
議事調査係

齋 藤 壯 一 君  
余 湖 巳 和 寿 君

令和4年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月9日)

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 支所・行政サービスセンターの拠点化と地域コミュニティづくりについて</p> <p>(1) 支所・行政サービスセンターを地域の拠点にするとはどのようなことか、市民に分かりやすいイメージを示して説明を求める</p> <p>(2) 拠点化が必要であることのこれまでの問題とこれからの課題は何か</p> <p>(3) 誰が中心になって取り組むのか。その職務は明文化されているのか</p> <p>(4) 地域コミュニティづくりとはどのようなことか、市民に分かりやすく説明を求める</p> <p>(5) 現在の地域の問題と課題とニーズは何か。その中でも優先順位をつけたいことは何と捉えているか</p> <p>(6) 地域コミュニティづくりの予算配分を公平にするために、どのような仕組みを考えているか</p> <p>2 市民と市役所の情報伝達、コミュニケーションについて</p> <p>(1) 市民が知らない間に地域のことが決められていたり、進められていることが多いと市民は感じている。情報の周知はどの程度うまくいっていると評価しているか</p> <p>(2) 改める必要があると考えるがどうか</p> <p>例えば、高齢者が運転免許証を返納すると、1万円の交通費補助が出るが、誕生日を境にもらえる、もらえないとの条件は、高齢者の生活に大きく関わることだが、「知らなかった」という当事者が圧倒的に多い。誰にどのような方法で周知するか。</p> <p>(3) 地域に説明をする担当者は誰なのか。本庁の職員か、支所・行政サービスセンターの職員かは決められているのか</p> <p>3 島民の人づくりに力を入れた社会教育について</p> <p>(1) 新年度は図書館活動の活性化に一步踏み出すイベントを企画したことを市民は歓迎しているが、今後さらに展開するためには人材が大事である。図書館司書の多くを正規職員にしないことで異動なく地域にとって質のよい図書館サービス提供ができて一方、職務が限られることは問題ではないか。どのようにして改善していくのか</p> <p>(2) 非正規で働き続けている専門職の処遇を改善すべきと考えるが、どうか</p> <p>(3) 地区公民館また分館活動は地域でバラバラである。地区公民館内の話合いや横の連携はどうなっているのか</p> <p>(4) 公民館活動は、本来は島にとっても大事な人づくり、地域づくりと考えるが、その計画はどこで誰が立てているのか。市民に分かりやすく共有する必</p>	荒井 眞理

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>要があると思うが、どうか</p> <p>4 職員の働く環境の改善について</p> <p>(1) 職員の不祥事が続いている。その根本にある組織の問題をどのように捉えているか</p> <p>(2) ハラスメントやそれに対する職場全体の人間関係が停滞している時に不祥事や体調不良が起こるとも言われている。それを解消すべく日常の仕事における話合いの場、会議・打合せなどは十分に行われているか</p> <p>(3) 36協定を結び、働き方に責任ある姿勢を市は示すべきではないか</p> <p>5 世界遺産登録推進の取組と他事業の連携について</p> <p>(1) 観光地化する相川の街をどのようにしていくのか。高齢化で地域にできることとできないことがある。市民に分かりやすく説明を求める</p> <p>(2) 相川郷土博物館の整備計画は、今回の推薦書と内容が一致していなくなってしまったのではないか。いつ、誰が再検討するのか</p> <p>6 佐渡島の観光の在り方について</p> <p>世界遺産に限らず、面での観光を求める</p> <p>7 精神福祉の前進について</p> <p>8 ワクチン接種の安全性と5～11歳の子どもへのワクチン接種について</p>	荒井 眞理

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

議会運営委員長の報告

○議長（佐藤 孝君） ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。  
議会運営委員長、稲辺茂樹君。

〔議会運営委員長 稲辺茂樹登壇〕

○議会運営委員長（稲辺茂樹君） おはようございます。本日の日程について1点報告させていただきます。  
今定例会会期日程の変更について報告申し上げます。本日午後1時30分から予定しておりました議会改革等特別委員会ですが、報告のまとめが終了したことから、開催しないこととなりました。このことにより、今定例会の会期日程が変更になりますので、御手元の会期日程表を御覧ください。本日午後1時30分からは議会広報特別委員会を繰り上げて開催いたします。

報告は以上です。

○議長（佐藤 孝君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

---

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。  
質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。  
荒井真理さんの一般質問を許します。  
荒井真理さん。

〔13番 荒井真理君登壇〕

○13番（荒井真理君） おはようございます。無会派の荒井真理です。

昨日3月8日は国際女性デーでした。女性の人権を守りましょう。

3月11日は、東日本大震災と福島第一原発の事故を思い起こし、いまだ3万8,000人の方々が避難生活をしておられることを心に留めたいと思います。今、特に戦時下の女性たちがとても心配です。ロシアがウクライナの主権を剥奪するために軍事攻撃を続けていますが、民間人が巻き込まれ、被害に遭い、寒さの中、難民が歩いて国境に向かい、その中で女性たちは毎日どこかで出産を迎えています。私もこんな悲惨な事態は一秒たりとも許してはならないとの連帯の意思を表明いたします。

さて、佐渡は世界遺産登録推薦をきっかけに、戦時下の朝鮮半島からの徴用工をめぐる議論が再燃しました。この議論の流れを焦らず、丁寧に積み重ねる必要を改めて感じています。2010年に当時の菅直人総理大臣は、日韓併合から100年を迎え、首相談話を出されました。まずはその一部を改めて御紹介いたします。100年前の8月、日韓併合条約が締結され、以後36年に及ぶ植民地支配が始まりました。三・一独立運動などの激しい抵抗にも示されたとおり、政治的、軍事的背景の下、当時の韓国の人々は、その意に反して行われた植民地支配によって、国と文化を奪われ、民族の誇りを深く傷つけられました。私は、歴史に対して誠実に向き合いたいと思います。歴史の事実を直視する勇気と、それを受け止める謙虚さを持

ち、自らの過ちを省みることに率直でありたいと思います。痛みを与えた側は忘れやすく、与えられた側はそれを容易に忘れることはできないものです。この植民地支配がもたらした多大の損害と苦痛に対し、ここに改めて痛切な反省と心からのおわびの気持ちを表明いたしますとして、談話を始められています。また、朝鮮半島出身者への徴用が強制動員であったとの点については、2010年12月に衆議院議員、服部良一氏提出の朝鮮人強制動員への国の関与と責任に関する質問に対する答弁書で、次のように閣議決定されています。旧国家総動員法により、朝鮮半島出身者が徴用されたことは承知している。政府としては、徴用された朝鮮半島出身者の問題を含め、当時多数の方々が不幸な状況に陥ったことは否定できないと考えており、戦争という異常な状況下とはいえ、多くの方々に耐え難い苦しみと悲しみを与えたことは極めて遺憾なことであったと考えていると、このように朝鮮半島出身者の徴用に対して閣議決定されています。さらに、佐渡鋳山の歴史については、新聞記者を経て、佐渡博物館の館長となった本間寅雄さんが流人や鋳山の民衆史に着目し、水替え坑夫や遊女について調べ、江戸期の佐渡鋳山での強制労働について、著書「無宿人一佐渡金山秘史」に記されています。そして、相川町史「佐渡相川の歴史」にも動員された朝鮮人について、具体的な状況と葬儀の実例が挙げられ、「佐渡鋳山の異常な朝鮮人連行」と記されています。また、新潟県史を見ますと、太平洋戦争と県民の章には強制連行された朝鮮人の項があり、昭和14年（1939年）に始まった労務動員計画は、名称こそ募集、官あっせん、徴用と変化するものの、朝鮮人を強制的に連行した事実においては同質であったと指摘されています。そして、佐渡鋳山での朝鮮人動員の状況について詳細が記されています。このように、佐渡鋳山への朝鮮人強制動員は、新潟県や旧相川町などでも認知してきた歴史事実です。さきに紹介した菅直人元首相の日韓併合への反省とおわびに始まる談話の最後のくくりは、私はこのような歴史の節目に日韓両国の絆がより深く、より堅いものとなることを強く希求するとともに、両国間の未来を開くために、不断の努力を惜しまない決意を表明いたしますとして、未来志向の努力を決意してくられました。これは、今も私たち日本国民が同じく語り、努力の決意をするべきものと考えます。先日島外の知人から手紙を頂き、世界遺産の手順は分からないけれども、韓国の人たちも佐渡に来てくれるようになるといいですねと応援の声をいただきました。私もそのように思います。

では、これらのことを心に留めながら、通告に従い、人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問をする。

1、支所、行政サービスセンターの拠点化と地域コミュニティづくりについて。その1、支所、行政サービスセンターを地域の拠点にするとはどのようなことか、市民に分かりやすいイメージを示して説明を求める。

2、拠点化が必要であることのこれまでの問題と、これからの課題は何か。

3、誰が中心になって取り組むのか。その職務は明文化されているのか。

4、地域コミュニティづくりとはどのようなことか、市民に分かりやすく説明を求める。

5、現在の地域の問題と課題とニーズは何か。その中でも優先順位をつけたいことは何と捉えているのか。

6、地域コミュニティづくりの予算配分を公平にするために、どのような仕組みを考えているのか。

大きい2つ目、市民と市役所の情報伝達コミュニケーションについて。その1、市民が知らない間に地

域のことが決められていたり、進められていることが多いと市民は感じている。情報の周知とはどの程度うまくいっていると評価しているか。

2、改める必要があると考えるが、どうか。例えば高齢者が運転免許証を返納すると1万円の交通費補助が出るが、誕生日を境にもらえる、もらえないとの条件は、高齢者の生活に大きく関わることだが、知らなかったという当事者が圧倒的に多い。誰にどのような方法で周知するのか。

3、地域に説明をする担当者は誰なのか。本庁の職員か、支所、行政サービスセンターの職員か、決められているのでしょうか。

大きい3つ目、島民の人づくりに力を入れた社会教育について。その1、新年度は図書館活動の活性化に一步踏み出すとのイベントを企画したことを市民は歓迎しているが、今後さらに展開するためには人材が大事である。図書館司書の多くを正規職員にしないことで異動なく、地域にとって質のよい図書館サービス提供ができて一方、職務が限られることは問題ではないか。どのようにして改善していくのか。

2、非正規で働き続けている専門職の処遇を改善すべきと考えるが、どうか。

3、地区公民館、また分館活動は、地域でばらばらである。地区公民館内の話合いや横の連携はどうなっているのか。

4、公民館活動は、本来は島にとってとても大事な人づくり、地域づくりと考えるが、その計画はどこで誰が立てているのか。市民に分かりやすく共有する必要があると考えるが、どうか。

大きい4つ目、職員の働く環境の改善について。その1、職員の不祥事が続いている。その根本にある組織の問題をどのように捉えているのか。

2、ハラスメントやそれに対する職場全体の人間関係が停滞しているときに不祥事や体調不良が起こるとも言われている。それを解消すべく、日常の仕事における話合いの場、会議、打合せなどは十分に行われているか。

3、三六協定を結び、働き方に責任ある姿勢を市は示すべきではないか。

大きい5つ目、世界遺産登録推進の取組と他事業の連携について。その1、観光地化する相川のまちをどのようにしていくのか。高齢化で地域にできることとできないことがある。市民に分かりやすく説明を求める。

2、相川郷土博物館の整備計画は、今回の推薦書と内容が一致しなくなってしまったのではないか。いつ、誰が再検討するのか。

大きい6、佐渡の観光の在り方について。世界遺産は観光資源になるが、佐渡は金銀山といった点を目がけて行く観光に限らず、どこにでも面で観光を求めるべきではないか。

大きい7番目、精神福祉の前進について。市長の施政方針には、精神福祉分野についてほとんど書かれていないも同然であった。大変残念である。このままで前進すると考えているのかお考えをお聞きします。

大きい8つ目、新型コロナワクチン接種の安全性と5歳から11歳の子供へのワクチン接種について。佐渡市は、子供たちの命と人生という最善の利益を守れるのでしょうか。ワクチン接種についてお伺いいたします。

演壇からの質問は、これで終わります。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、支所、行政サービスセンターの拠点化でございます。これにつきましては、私が就任以来申し上げていることでございます。各支所、行政サービスセンターを拠点に、まずは地域の声を的確に聞く体制を整えるとともに、地域づくりに向けた議論、そして支援、そういうものができる体制を支所、行政サービスセンターを中心につくっていくというようなことを全体として考えているところでございます。また、地域におけるニーズ、課題、これは今の支所、行政サービスセンターごとに若干の差があるというふうに考えております。地域ごとに異なっていることから、それに対応するもの、また急ぐものが何かということを支所、行政サービスセンターでしっかり考えて、市民の皆様と一緒に話し合っ取り組んでいくという形で考えているところでございます。

地域コミュニティーづくりの中心につきましては、当然支所、行政サービスセンターの地域支援係となりますが、地域コミュニティーづくり、これは支所、行政サービスセンター全体の大きな方向性、仕事であるというふうに考えておるところから、当然支所長、行政サービスセンター長が中核になるものと考えているところでございます。

続きまして、地域コミュニティーづくりはどのようなことかということでございますが、やはり人口減少を含め、島内においても人口の偏在、若者が中央に集まる等、様々な課題がございます。

一方、合併以降、やはり周辺部の人口減少が目立つという現状も出ておるわけでございます。そういうところから地域のにぎわいをまず取り戻していきたいということが一つの私の考え方でございます。ただ、それはもう支所、行政サービスセンターだけ、行政だけではできないというふうに考えています。やはり市民が主体になった地域の課題解決、課題の掘り起こしということもあるというふうに考えておりますが、このようなことを一緒に、しっかりと応援しながら、佐渡市のほうがバックアップをして取り組んでいくということが重要かというふうに考えております。そういう点から市がしっかりと市民と連携、協働しながら、地域づくりに取り組んでいくというのが形だというふうに考えております。

地域におけるニーズや課題、それらの優先順位、これにつきましては当然各支所、行政サービスセンターごとで考えておるところでございます。私は、それを支所、行政サービスセンターが一律ではなくて考える仕組み、支所、行政サービスセンターを拠点にするということが大事だというふうに考えておりますので、それに向けて取り組んでおるところでございます。

また、地域コミュニティ交付金でございます。予算配分を公平にするために、どのような仕組みということでございますが、これにつきましては予算配分を公平というよりも、支所、行政サービスセンターがしっかりと地域で話し合いをして、このコミュニティ交付金をどのように使っていくかという議論をしていくということで考えておりますので、これも支所、行政サービスセンターはしっかりと取り組んでいくべきものだと考えておるところでございます。この辺の交付事務について、特に地域の実情をよく知る支所、そして行政サービスセンターがしっかりと地域と話し合いをして、掘り起こしをしていく、課題を見つけ、解決方向を議論していくというような形に取り組んでまいりたい。当然本庁のほうでもしっかりとそれをサポートしていくということで考えておるところでございます。



次に、市民と市役所の情報伝達、コミュニケーションでございます。議員から1点御指摘がございましたが、全体の構造として、やはり我々としては一人一人のところに直接声をかけるというのはなかなか難しいという現状もあるわけでございます。そういう点では市報「さど」、ホームページ、フェイスブック、ライン、文書等を配布しながら取り組んでおるのが通常の行政の取組であるというふうに考えております。ぜひ市民の皆様にも分からないことは本当に支所、行政サービスセンターに積極的に行って、支所、行政サービスセンターに遊びにちょっと行ってよかったと言えるような雰囲気をつくっていただけるように私も取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、また入りにくいというお声があればどんどん声をいただいて、相談しやすい窓口を少しでも早くつくっていきたくて考えておるところでございます。

また、島民の人づくりに力を入れた社会教育の問題は、教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、職員の働く環境でございます。私自身は、働く環境とは、一人一人、また組織が高い目標を達成する意欲を持って仕事に取り組む環境、これが組織としてまず基本的に重要であるというふうに考えております。そのためにも仕事を進める上で、業務上の人間関係などを含めたコミュニケーション、調整する力、これが組織に、そして私は個人にも必要だというふうに考えておるところでございます。個人でできない場合は、しっかりと組織が支え合っていくということになるだろうというふうに考えております。

また、不祥事の問題でございますが、これはかなり明確に考えておまして、チェック体制とコミュニケーション不足、ここが非常に大きな要因だというふうに考えております。これにつきましては、まだまだできていない点がございますが、私は就任以来ここが問題だという話をしながら、しっかりと係内、課内で話合いができる体制をつくっていくということで指示のほうをしておるところでございます。部制への再編もこの形で話合いが課内、係内でしやすいような仕組みにしていくというのが部制の一つの目標でもあるわけでございます。詳細につきましては、総務課長から御説明をさせます。

次に、世界遺産登録を見据えた相川地区の取組でございます。基本的に今こうなったから、相川地区をどうするという事は考えていません。平成28年3月に策定した「佐渡金銀山」保存・活用行動計画、これに基づき、来訪者を迎えるに当たってのまち歩き整備、滞在できるエリアづくりなどに取り組んできたところがございますので、今後本格的にこれを進めていくわけでございます。そういう点で当然地域の声に耳を傾けながら、今官民協働で取り組んでいるところでございます。また、相川支所と地域の民間団体が今連携をしながら、受入体制整備を含めたまちの活性化について様々議論が始まっているところでございます。やはりこういう取組にしっかりと間に入って、支えながら取り組んでいく。そして、先ほど申し上げたように相川のまちの方が、皆さんこの地域をどうしていこうという話をしながら、市と一緒に考えていく、そういう体制が必要であるというふうに考えております。

相川郷土博物館の整備方針でございますが、これにつきましては平成28年より史跡佐渡金銀山遺跡保存整備に関する専門家会議、これを開催して、専門家の御指導を受けながら策定しました史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画、これに基づいて進めているものでございますので、基本的な計画の下で行っているということでございます。詳細につきましては、世界遺産推進課長から御説明をさせます。

続きまして、観光の在り方でございます。世界文化遺産に推薦された「佐渡島の金山」、これはやはり観光への大きな期待、これは当然私ども、また島民、また新潟県民の皆様方、多くの皆様が持っている

いうふうに考えております。しかし、佐渡は、この世界遺産というのが私一つの契機、きっかけだというふうに考えております。平安から始まる貴族文化、そして天領の地としての能を含めた町民文化、そして奉行がある武家文化、やっぱりこういう文化が様々入り交じり、そしてトキがいる生物多様性、そして日本の中間、そして新潟県の中で暖流に囲まれた豊かな食、この全てが佐渡にとって大きな財産になっているというふうに考えておるところでございます。こういうもの全体をつなぎながら、ブランド力の向上を生かした観光地域づくりに取り組んでいかなければいけないと考えております。いずれにいたしましてもこれらのものを多く活用した中で、体験型、そして体感して長期滞在になる。そういう持続可能な高付加価値型の佐渡観光地づくり、これに取り組んでいく必要があると考えております。

精神福祉の前進でございます。まず、申し上げますが、施政方針は全ての政策をお話すると非常に長くなるということで、やっぱりどうしてもまとめていくということがあります。その中で障害福祉については、私自身はやはり大きな課題、今後の課題はやはり地域での相談機能、不安な方がしっかりと相談できる機能をつくっていかねばならないというふうに考えております。これについて私の施政方針で述べさせていただいたところでございます。ですから、私自身はしっかりと、私が来年度やりたいことはこの方向で、確かに短いかもしれませんが、しっかりと述べているつもりでございます。いずれにいたしましても障害の特性に合わせた適切な対応、支援、サービスの提供に併せて相談機能の充実、関係機関と連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

ワクチン接種の安全性でございます。これは、私どもは医療機関でもございませぬし、検査機関でもございませぬ。どうしても国の情報をしっかりと理解していくということが大事だというふうに考えております。そういう点から5歳から11歳以下の子供へのワクチン接種につきましては、国からの通知に基づき、努力義務の規定の適用を除外することとされたところでございます。佐渡市の接種体制につきましては、小児科を中心とした個別接種を計画し、希望する方への接種の機会を提供するために接種体制の整備を図っておるところでございます。対象年齢のお子様には接種券とワクチンの効果、安全性、これ副反応の問題でございます。記載した説明書を同封し、特に基礎疾患をお持ちのお子様はかかりつけ医と相談し、お子様と保護者が接種の判断をしていただくように通知しておるところでございます。我々佐渡市、末端行政としては、やはりしっかりと保護者の方に情報を伝えていく、そして保護者の方がしっかりと判断できる体制をつくっていく、ここがやはり重要だというふうに考えております。医師会と連携をしながら、しっかりと安全性の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 島民の島づくりに力を入れた社会教育について説明いたします。

まず、図書館司書のことであります。その職務は、貸出し、返却業務や図書の選定のほか、読書活動を推進するための企画立案などが含まれております。会計年度任用職員もこれらの業務を担っております。昨年度はさわた図書館の新しい在り方についての意見交換を行っておりますし、今年度も令和4年度の事業について意見を交わしながら、計画をしております。新年度においても、絵本フェスタなどの行事について、引き続き各地区の図書館、図書室の職員全員で協力し、図書館の活動が活性化するよう事業を進めてまいります。

なお、会計年度任用職員の処遇改善については、他市の報酬単価等の状況を踏まえ、必要に応じて処遇検討委員会で検討していきたいと、そう考えております。

次に、地区公民館内の話合いや横の連携についてであります。毎月1回各地区の公民館長や担当者が集まり、分館の在り方や抱えている課題の解決に向けて話合いを行っております。また、公民館の計画については、佐渡市公民館運営審議会に諮問し、答申をいただきました地区公民館組織と地区公民館事業の在り方を基本として、地区公民館長や地区公民館の担当者が集まり、話合いをしながら進めております。そこで計画された事業について、開催案内チラシやホームページ、メールなど様々な媒体を利用して周知を行っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 市民と市役所の情報伝達につきまして、若干説明をさせていただきます。

市民への周知につきましては、市長が申しましたとおり対象となる市民にしっかり伝わるのが重要でございます。どの方法が最適であるかをその都度検討し、対応していきたいと考えております。

例を挙げさせていただきました運転免許証返納支援事業等についてでございます。この事業、開始は平成28年度からございまして、当時からホームページ、それからN T Tのタウン情報等に掲載をしておりますし、運転免許センターで免許返納者に対しましてチラシと申請書を配付して、説明をさせていただいております。

次に、市の事業を実施するに当たって、地域へ説明するのは誰かというところでございますけれども、事業の実施する担当課、それが本庁課ということになるかと思いますが、基本的にはそこが説明することになっております。ただ、各地域で実施される事業につきましては、支所、行政サービスセンターとも当然情報共有をし、市民からの問合せ等に対応できるように連携をしておるところでございますが、再度強化をしていきたいと考えております。

続きまして、職員の働く環境の改善、不祥事等の対応でございます。市長が申しましたコミュニケーションを取ることは、当然必要でございます。業務の進捗状況や情報共有を図るために、職場のコミュニケーションを積極的に行うよう周知するとともに、仕事に対するモチベーションを向上させること、それには上司が褒めること、それから評価することが重要でございます。今年度から希望制で係長の昇任試験を実施するなど、人事評価の面談時には頑張った職員を褒めるというような形で、目標達成など頑張った職員へはボーナスへの反映を行うなどモチベーションを向上させる取組も行ってきております。今後ともきちんとそのような形で、評価できる職員は評価するという形を取っていきたいと思っております。

次に、三六協定でございます。市としましては保育園、福祉施設、それから水道事業など必要な施設につきましては三六協定を締結しているところでございます。県内においては、学校現場においても三六協定を締結している自治体があるということは承知しております。ただ、所定外労働がない現場では必要がないというふうに考えておりますが、現場の状況等を捉えまして、必要な場合には今後県内の他市の状況も踏まえまして、対応等は検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 私のほうからは、相川郷土博物館の整備計画について御説明をいたします。

この相川郷土博物館につきましては、御料局佐渡支庁跡として国史跡佐渡金銀山遺跡に指定されている国の文化財でございます。この文化財指定に当たりましては、近代における佐渡鉱山の経営、それから管理を担った施設であったことが貴重であるというふうに認められまして、史跡に指定されたものでございます。この貴重な建物を保存するに当たりまして、令和2年度に策定いたしました史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画に基づいて現在整備を進めているところでございます。整備に当たりましては、史跡としての文化財の価値を損なうことのないように、これは大前提でございますが、保存修理事ととか、それから耐震補強などの建物整備を行うとともに、鉱山の事務所として利用された建物の紹介ですとか近代における佐渡鉱山に導入された技術、それから経営、あるいは鉱山とともに発展してきた相川の人々の暮らしなどを紹介する展示内容を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 時間がなくなってしまうと困るので、一番大事だと思っているものの1つを先にやります。新型コロナワクチン接種の問題です。そもそも新型コロナワクチンは、安全なのかということですね。日本より早く新型コロナワクチン接種を開始した国々では、ワクチン接種完了者の感染率が高いと報告をされています。ワクチン接種完了者でデルタ株に感染した人は、イギリスでは接種しなかった人の2倍、シンガポールでは接種完了者の8割の人がデルタ株に感染している。ドイツ、デンマーク、フランス、韓国でも増加している。これをブレイクスルー感染というふうに言いますが、つまり既に接種した人が感染すること。ブレイクスルー感染、この情報、佐渡市として持っているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

ブレイクスルー感染の情報は、いろいろ入ってきております。国内においてもそういったことは多々見られるかと思いますが、やはり抗体価が下がってくるということも一つの要因にあらうかと思っております。それから、変異株、どんどん変化をしておりますので、そういった点でいちごっこというところもあるかと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 抗体価が下がっているとか、いろいろ株が変化するということはありますが、そうしたらなぜワクチン接種完了者のほうが多く感染しているというふうに御説明になりますか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 治験がこれからどんどん進んでいけば、その辺も詳しく分かってくるかと思いますが、やはり今治験がなかなか進んでいないということもございまして。それよりも先にワクチンの改良とか、いろいろな面が先行しているかと思っておりますので、それを待たないと私のところでは判断できておりません。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうですね。これ治験がまだ終わっていないのに、もう接種しているというところ

が非常に危険な要素の一つです。

もう一つ、治験でもっと早く明らかにしなければいけないのは、この新型コロナワクチンについては免疫力が低下するという問題、このメカニズムについては押さえてありますか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

メカニズムのところまで私ができるわけはございませんが、やはり半年ぐらいでというところはよく報道でも出ておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） なかなかこれ先ほど市長が答弁されたように、私たち医学の専門家でもないので、なかなか難しいですけども、この新型コロナワクチンについてはほかの免疫力も低下するということが指摘されています。それを接種先進地ではスーパーコールドという名前で社会問題だと、極めて深刻だというふうに報告がされています。ワクチン接種者の免疫力が低下するということは、ほかの様々な感染症にかかるということであると。しかも、これは治験なので、本当になかなか難しいです。回復しにくいというところでスーパーコールドというふうにして問題になってはいますが、このことは御存じですか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

私スーパーコールドまでは存じておりませんが、やはりワクチン接種というところ、重症化リスクとどちらを取るかというところで選択されて、多くが接種のほうを選ぶという形になっているのだと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうですね。そのために誰にワクチン接種するかということが大問題なのです。重症化しないためというのが必要な人とそうでない人がいると。様々な副反応がありますが、それについて国からはどういう情報が来ていますか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

やはり高齢者、あるいは基礎疾患がある方、そういった方が重症化するということを考えながら、やはり佐渡の方もそういった方々の多くが接種を受けていただいております。すみません。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） すみません。なかなか市民生活課長が答えるのも非常に難しいかなと思いつつ、大事なことなので、どのぐらい御存じか確認させていただいています。よくテレビとか、いろいろな報道では、短期の副反応については情報が出ていますが、中期、長期の副反応については情報がほとんど出ていません。ここは非常に危険です。政府の専門家や医師会は、中長期の副反応を語らないことについて、現場の医者ですよ。国民はだまされているというふうには言われています。でも、佐渡市は市民をだますようなことをしてはいけないのではないかと。これは、当然のこととして認識してよろしいですね。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） だますようなことはいたしません。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 今の政府が憲法を守っていないのです。佐渡市は、市民の命を守ってください。勉強していただけたらと思います。

医療現場では、中長期の副反応について調査研究が進んでいます。なぜなら異常な副反応が多い。それは、現場の医者のところでは分かるのです。アメリカでは特に若手男性の心筋炎への発症率が非常に高いと報告されています。日本でも脳梗塞、くも膜下出血、脳出血、無菌性髄膜炎、季節外れの帯状疱疹、急性歯周炎、著しい関節痛、がんの発症、そして最も悲しいのは接種後の死亡、これが報告されています。全国、令和2年から令和3年のワクチン接種が始まってから8か月です。要介護1と2が激増しているというふうに言われていますが、こういった佐渡の中の変化には何かお気づきでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

佐渡市の中ではそういった症例を私は聞いてございません。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 足元の変化には敏感であっていただきたいと思います。

厚生労働省の報告があります。新型コロナワクチンの副反応が疑われる報告というのがありますが、そういうのはチェックしていますか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） すみません。最近ちょっとやはりそれを見てございませんでした。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 今年の1月21日付の予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会の資料には、ファイザーのワクチンによって死亡した方は1,377件、うち10代の方は5件、モデルナで死亡された方66件、うち10代の方が1件、アストラゼネカで死亡された方は1件。この接種の分母が違うので、一概にファイザーが危ないとはちょっと言えないのですけれども、合計で1,444人がワクチン接種の理由で亡くなっているというふうに厚生労働省は認めています。皆さんワクチン接種と本当に関係があって亡くなっているのか、それとも脳溢血が非常に多いのですけれども、本当にそうなのかとお思いだと思いますが、炎症の特徴が、これワクチン接種した方と通常の炎症とは違うということが現場の医師から指摘されています。というのは炎症が非常に高度な割に発熱がない。そして、白血球が増えていない。これがワクチン接種をした方に起こる炎症の特徴だということです。この新型コロナワクチンが起こすこのメカニズム、先ほど市民生活課長は把握していないとおっしゃったのですが、これは簡単に言うと体内にこのワクチンを入れるとスパイクたんぱく質をつくるのです。それが悪さをします。血管を傷つける。神経を傷つける。炎症を起こしたり、免疫を乱すということですが、こういったようなこと何かお聞きしたことありますか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

そういったことまでは聞いてございません。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） デルタ株においてでございますが、デルタ株の調査の中で、サイトカインストーム

とかいうのですか、要は免疫暴走が起きて、急激な肺炎が起きると、それは聞いておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さんに申し上げますが、通告の何を聞きたいのか、その辺を簡潔にお願いいたしたいと思います。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） つまりワクチン接種者を増やすとどういうことになるかということは今ここで確認をしています。副反応の被害が増えるというふうに考えてもいいのではないかと思います。先ほど市民生活課長言われたように、新型コロナワクチンは治験の段階です。これ人体実験とも言えるのではないのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今回の新型コロナワクチンに関しましては、国の指示の下、我々市町村のほうは予防接種の環境を整えているところでございます。やはり全国的な広がりということもございますので、こちらについては国が主導的役割を取っているというものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 質問にお答えしますと、治験は行われております。ただ、今までのワクチンの開発スピードから見ると、もしかすると治験の絶対数が少ないということはあるかもしれないと考えておりますが、当然日本でも今あるメーカーで作られておるわけでございます。しっかりと治験をしながら取り組んでいるものというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） これに関しては、治験の段階というふうに医者は言っているのです。だから、終わっていないという認識を持っています。異常が起きていると知っている医者たちは、コロナワクチンを接種するほどに被害者が生み出されていくことには間違いがないと言っています。そうなのです。衝撃的なのです。ワクチン接種継続の即時中止を求めると、そこまで言っているのです。そして、多くの医者が自分はワクチン接種をしていないと公言している医者もいます。本当なのです。ショックです。これは、現場の全国有志医師の会の医者たちが警告していることです。

3月1日、厚生労働省発表で死亡者が2万3,611人いますが、10代未満の死亡者はゼロ人です。子供にワクチン接種をする必要がほとんどないということです。ただ、子供に接種しようと、重篤化するかもしれないとか、いろいろなことがありますから、今までコロナにかかって亡くなった子供がいないからといって、子供に100%する必要ないと、そこまでは言えないですけども、子供に接種しようという流れは社会を守るためという大義名分であって、子供の最善の利益を守ろうという子どもの権利条約の土俵には乗っていないということも大問題だと指摘されています。市長は、5歳から11歳の佐渡島民にワクチン接種をどのように進めようとお考えになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） コロナ禍において、私どももかなりいろいろなところを調べております。医師、医師とおっしゃいますが、様々な医師の方が様々な意見を述べております。その中で効果があるという方も

いれば、副反応の点でやめたほうがいいという点もあるというのも事実でございます。これは両面、様々な研究結果が出ておりますし、海外での研究結果においても様々なものが出ています。一方で、子供においても後遺症が出るということも最近言われておるわけでございます。ですから、ワクチンを接種したほうがいいというのが今の国の基本的な方針であるというふうに私は認識しております。一方で、やはり今この第6波の中で、やはり小中学校の子供たちを中心に感染が広がる。それが地域、御家庭に持ち帰っておじいちゃん、おばあちゃん等がいたときに感染する。そして、重症化するという流れがあるのも事実でございます。そういう点でワクチン接種をどのように考えるか。これは、先ほど申し上げたように我々は準備をしっかりとしていかなければなりません。その中でしっかりと保護者の方に情報を提供して、御判断をいただくというふうに私自身は考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 様々な首長、皆さん結局接種の主体は地方自治体なので、首長は皆さん悩んでおられるのかなと思います。

この手続の仕方、5歳から10歳の子供のワクチン接種について、これから市長宛てに子供への接種のリスクを市民に知らせるよという書類が届くのだそうです。それは、内容はワクチン接種のリスクをきちんと知らせることと、それからワクチン接種券は、既に送ってしまったのでしょうか。送らずに、接種希望者の申請制でやるのが望ましいということも勧められています。南大津市ではこの方法を既に取ったのだそうです。そうした結果、申請があったのは僅か2%だったそうです。将来子供たちに長期にわたる副反応による被害が生じないように、また自治体が訴えられることがないようにということで、善意でリスクをきちんと知らせようということになっています。佐渡市は、もう案内を送ってしまったのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

3月2日にお送りはしております。その際にも概要としましてワクチンでどのような症状が出るかとか、心筋炎の話、そういったものも含めながら、チラシのほうを同封しながら発送しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（磯部伸浩君） すみません。対象者全員にお送りしております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（磯部伸浩君） ワクチン接種については、当初から大人も含めて強制ではございません。

もちろん特にこちらのお子様については、努力義務さえも外れておりますので、全く強制するものではございません。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 強制ではないのです。任意なのです。だけれども、この中期、長期の副反応についてははっきりと国が示していないために判断材料で非常に迷うと。しかも、本人ではなくて、決めるのは大体親だったりします。親が非常に迷っているという点では積極的に情報を出していただきたいということです。これからでもその努力をしていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。



○市民生活課長（磯部伸浩君） 今分かる範囲ではまず送っております。その中でまた新しいものが出てくれば、その都度周知したいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 南大津市では、積極的に、国が出すのとはまた別に独自に調べたものでしょうか。私は、書類を見ていないのですけれども、市民、特に子供たちの人生をやはり大事にするという観点で出しています。将来接種のリスクを負って、訴えなければならぬとか、訴えられるというのは双方にとって非常に不幸なことです。子供たちの人生は、まだまだ長いですから、子どもの権利条約にうたわれているやはり子供の最善の利益を守ること、この決意はあるということは市長に一応確認したいと思えます。お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私ワクチン行政は、そういうものだと思っておりますので、しっかりと副反応の説明をした上で判断いただくというのがワクチン行政の基本だと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ぜひ子供たちの本当に豊かな人生を守っていきたく思います。

では、最初の通告、支所、行政サービスセンターの拠点化、そして地域コミュニティーづくりに質問を移します。市民の目は非常に厳しいです。支所、行政サービスセンターが地域の拠点と言うならどういう職員を配置しているのだと、本当に地域のこと、住民のことを思って仕事しているのかというふうに、非常に厳しく私も言われ、板挟みに遭うことはしょっちゅうあるのですけれども、これに対してはどのようにお答えになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 御説明申し上げます。

職員は、全体の奉仕者という形の中で市民サービスに当然取り組むものでございます。ましてや支所、行政サービスセンターに配置される職員につきましては、その地域に対してきちんと取り組んでいくという形でございます。ただ、佐渡市の場合10の市町村が合併したことによりまして、地元出身の職員を配置したいと考えてはおりますが、中でも職員数の偏在等がございますので、なかなか地域に精通した方がいないという現実もございます。ただ、他の地域の方が配属されたにしても、その地域のことをきちんと理解し、取り組んでいくものというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） どういう職員を配置したいとお考えなのか、副市長はどうお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） それぞれ各地域に課題を持っておると思っています。それに対して真摯に向き合って、課題を解決していく、そういう熱意のある職員を充てたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 直属の上司は副市長ということで、お伺いさせていただきました。

では、総務課長にお聞きすることになるのか。支所長、行政サービスセンター長の職務は何というふうに規定されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 支所長、行政サービスセンター長の職務ということでございますが、その地域、その支所、行政サービスセンターの総括というような形の中で、全体を掌握し、業務を遂行するための責任者でございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それだけでは仕事は形にならないと市民は指摘しています。書き物の職務というのは非常に簡単過ぎて、一体何をしたらいいのかということが分からないというふうに感じています。

では、支所、行政サービスセンターの果たす役割というのは、今度何か明記されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 御説明申し上げます。

佐渡市の支所、行政サービスセンターにつきましては、市民サービスに一番近い部署でございまして、窓口業務等を担うところが当然でございます。それから、地域のコミュニティー、それから地域の活動に対しまして業務を行うというような形が当然でございます。当然本庁業務がございまして、窓口での受け渡し、それから地域の皆さんと寄り添った形の地域振興についても取り組んでいるところでございます。地域おこし協力隊の導入でありますとか地域支援員を配置した中で、より地域に密着した行政ができるような形ということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それが明記されているものがないのではないのでしょうか。長の仕事ももっと明記すべきです。それは、ある意味では地域住民との契約でもあるのです。何も書かれていないと、何するのだと言っても、要はこれしか書かれていないと、極端に言ったらそういうことになるのです。きちんと長の仕事、それから行政サービスセンターは何をするのか明記するべきではないのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 業務を行うものにつきましては、事務分掌というような形で各所管の係ごとにそれぞれ行う業務を当然書いてございます。それぞれの形の中で、それを掌握する総括責任者という者が支所長、行政サービスセンター長でございます。ですので、基本的にそういった係等の事務を総括するという形で書かせております。ただ、分かりづらいところの中では、この後市民に分かりやすい形の中で支所、行政サービスセンターの情報発信をすることは必要かと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それは、ぜひ明記されたものが市民に分かるようにしてください。市民は、ツールがないのです。すごく困って、議員のところに来たりします。それは、市民が主役と言っているのに、市民はどうしていいのか分からない。うろろう、おろおろしてしまう。これは何とか解消して、市民が本当に自分たちの地域でこうやりたいのだと、対等にやり合えるように明記すること、早急にお願いします。

今度は地域コミュニティーづくりですけれども、これるる何日間かお聞きしました。何度聞いても、高齢化社会におけるボランティア活動推進と言っているようにしか聞こえないのです。でも、そうでないは

ずですが、そもそも地域コミュニティというのが何なのかが不明瞭なのではないでしょうか。これももう少し説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回地域コミュニティづくりということで、この交付金を設けておるところでございますが、これにつきましてはやはり各地区におきまして、課題解決のために取り組む一定の集落であるとか、自治組織であるとか、そういったものが一つの単位となるというふうに考えております。そうした単位によって、各課題解決のために話し合っていたかく、そのコミュニティということになるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それを、私この間健幸さど21第二次計画、昨年3月に発行されたものですが、これすばらしいなと思って発掘したのです。元気の循環、つながりの輪、佐渡のみんなが大家族と。地域振興課長は、これお読みになりましたか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

その計画につきましては、庁内にも配付のほうをされておりますので、私も読んでおります。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これの7ページ目を見ると、非常に分かりやすいのです。例えば同じ新潟県にありますが見附市は、自殺する人が多いということで、ともかく市民の健康、命を守るということを中心にまちづくりを考えて、産業も健康も、農業とか、いろいろ考えておられるのですが、こうやって健康を中心にした例えば地域づくりということも1つありだと思っております。これを必ずしも今回のコミュニティづくりでやれというわけではないのですけれども、ここに大事なことが書いてあって、これとても分かりやすいのですが、地域のつながりを生かして力を出し合うと。これ地域の魅力や課題に気づき、解決方法を考えるというところからスタートして、様々な立場で知恵を出し合い、できることをみんなで考える。そして最後、目指す方向を確認し、みんなで行き届くと、こういった流れなのです。このぐらいのものを示せば、私は地域コミュニティづくりというの分かりやすいと思うのですが、こういったようなものというのを用意して、説明に上がってくださるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

交付金の説明等に当たりましては、単にその制度の説明ということではなく、やはり先ほど議員おっしゃいました話合いの過程というのでしょうか、そういったものをうまく引き出すための説明といったものも必要になってくるというふうに思っておりますので、支所、行政サービスセンターにはそういった地域の課題というものを引き出すための役割というものを十分果たしていくようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 地域で様々な困り事を抱えている方というのは、全ての方がどこでもしゃべるといわけではないので、そこを上手にワークショップなど、引き出すようなことを考えていただきたい。そして、誰も取り残さない地域コミュニティーづくりということを目指していただきたいと思います。

では、次に2番目、市民と市役所の情報伝達、コミュニケーションについてです。なかなか計画について積極的に話ししてもらえないということを市民は感じています。市の計画や事業というのは必ず当事者がいるので、その市民に分かるようにするべきだと考えます。先ほど例に出した高齢者の運転免許証の返納の考え方と手続、これどうなっているのでしょうか。誕生日要件というのがあるのですが、そんなに誕生日要件というのは大事なのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

この事業の目的なのですが、高齢者で自家用車の運転が困難になった方や運転に不安を感じている方、こういった方々が運転免許証を返納しやすいように、自主的に運転免許証を返納された方を支援するために実施しております。

なお、年齢を設定した理由でございませけれども、やはり高齢者の自動車事故というものが近年増加しておりますし、テレビ等でも度々ニュースで報道されておりますが、高齢者の事故等を減らしたいということもございまして、年齢を設定させていただいておるところでございませ。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 目的は分かるのですが、誕生日で一日過ぎたらもうもらえないと。なぜそれが1日の違いでももらえないということになるのか。そこは高齢者の方にはもう本当に免許証を手放すということは大変なことだと思いついて、また二重のショックを受けて帰ってくるのです。こういうことについてはどう配慮しておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

高齢者の方、免許センターに返納に行った場合にそこで説明を受けるわけですが、70歳以上になっていないとこの制度は受けられませんよというふうな説明も当然受けます。ただし、その方が69歳だった場合、自分はまだ該当にならないのだなというふうなことの自覚はその場でできるのですけれども、免許センターの方にお伺いしたところ、それでも返納したいという方がほとんどだったというふうに聞いております。70歳以上になれば、いつの段階で返納しても、そこから支援は受けられるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 誕生日要件が大事なのかということをお聞きしているのです。年齢ではないのです。そこをもっと、今関心を持って聞いている方いらっしゃるの、分かりやすく説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

70歳という制限をこちらのほう制度として設けておりますので、そのところはやはり70歳になった方がこの支援の制度を受けられるというふうなことで、もしもその1日前にそういう運転免許証返納をした

かった場合には、当然免許センターではあと1日たつと70歳になるから、それまで待ったほうがいいのではないですかというふうな御説明が当然あるかと思えます。その場合には70歳になってから返納するというので、制度を受けられることになるかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私が聞いたのは、誕生日を過ぎたらもらえなかったというふうに聞いているのです。それみんな知らなかったと。ちょっと私ここの話が食い違って、ともかく今のお話ですと、では次の次の日にでも行けばもらえるということなので、何か説明がうまくいっていないのかなと思えます。これは、早急に確認をしていただければと思いますが、これは一つの例です。これに限らず、高齢者の場合、特にホームページ見てくださいと言っても、見るのがなかなかできません。周知するといったときに、大体市の職員の口から出てくるのはホームページに載せてありますと。でも、ホームページというのは、私もそんな毎日見に行きません。もっと周知する方法ということ、市民目線に立って、もう一度各部署で話し合うべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 市民への周知につきましては、この後DXの取組で、その情報発信にいろいろな形が取れると思えます。ですので、今後きちんと検討させていただきたいと思えます。今できることとしましては、やはり高齢者に対して必要な場合にはチラシ、目で見える形の中で、大きな文字を使ったチラシを各戸配布するというような形が一番いいかと思えます。ただ、経費もかさんだり、いろいろなことがございますので、どのような方法で取り組めるかというのはきちんと検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） もう一つ、地域に説明する担当者が誰かということで、それは担当課だということが先ほどありましたけれども、市民はまず支所、行政サービスセンターに行きます。実際に担当するのは支所、行政サービスセンターではないので、伝言ゲームのようになるのです。このところが実は組織の中できちんと誰が説明するということが明確になっていないような気がするのですけれども、そこはどのようになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 繰り返しになりますけれども、事業を実施する担当課が事業の説明を必要な方にするというのは当然のことでございます。それにつきまして、地域に関わることの中で、支所、行政サービスセンターが当然掌握する必要があるものについては連携をしながら担当しておるところでございます。おっしゃられるとおり市民の皆さんが問合せをしたり、先ほど市長も申しました。いろいろなことを支所、行政サービスセンターにお越しいただいて、問合せをしていただくということが重要でありますので、そのような形が取れるように連携をしていく形をもっと強化していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 当然とおっしゃいますが、当然のことができていないということで、非常に混乱している市民がおられますので、そこはよく現場がそうなっているのか確認をしてください。

次に、職員の働く環境の改善についてですが、職員の不祥事が続いています。今年度に入って何件ありましたか。また、どういった不祥事だったのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 御説明申し上げます。

正確に何件というところは、今私漏れておることもあるかと思うので、申し上げられませんが、まずは窃盗事件、それから今年度に入ってからでございますと公金官物の関係、そういった形の不祥事がございました。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） どなたかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

---

午前11時21分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 公表されております懲戒処分につきましては7件ございました。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 市民の指摘は、何で自分の仕事が分かっていないのかと、役所というところは話合いや会議というはしていないのかと様々な質問がありました。行政の人材の低下の原因は一体何なのかとか。しかし、働きやすさについて、当事者にもっとアンケートを取るということも必要なのではないかと、優しい市民はそういうふうにも言っています。そういったようなことは、個人の資質がこういう不祥事を起こすということもありますけれども、組織として何ができるのかということをもっと、市民も一緒にある意味では真剣に考えているということです。職員全員にハラスメント関係につながるようなこと、あるいは単純に働きにくいこととか、アンケートを取ってみませんか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 市長が申しましたとおり職場内でのコミュニケーションを取るようにきちんと声をかけておるところでございます。基本的に、もしいろいろな課題等がございましたらその中で出てくるはずでございますし、その都度必要なことにつきましては要望も総務課のほうにいただいております。即時に解決できないこともございますけれども、きちんと対応はさせていただいておるつもりでございますので、その辺、アンケートという形はまた一つの手法ではございますけれども、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 2月1日の朝日新聞にパワハラ対策の記事がありました。そこには弁護士から職場にハラスメントがあると法令遵守しなくてよいという風潮が、ひいては会計や不正といった、ほかの分野にも広がってくるものだというふうにして分析されています。そして、被害者の休職、退職、自殺といっ

た深刻な事態を招くこともあります。これは、パワハラに限らず、ハラスメントの問題もやはり組織として同じではないかと。いろいろな不正、ともかく先ほど挙げましたように、公表したもの7件とおっしゃいましたけれども、これかなり件数は多いと思うのです。こういったようなものを一掃するためにも見えていないところ、先ほど職場のコミュニケーションとか、必要なことは総務課にと言いましたけれども、それが上げられないことが実は潜んでいるのではないかと。そういう意味で働きやすさのために、当事者全員にアンケートを取ったらいかがでしょうかということ。もう一度お答えをお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 御説明申し上げます。

働く職場の環境、そういったことにつきまして、ある意味職員労働組合等でも職場の環境についての希望、そういったものは取っておる形の中で組合の要求等も上がってきておるのも現状でございます。そういった取組もございますので、それ以外にまた同じようなアンケートというものが必要であるかということでは検討はさせていただきたいと思っております。また、現状において、そういった組合活動の中でもあるということもございますので、それに対して交渉等も受けて検討して、改善できるところはしておりますので、それに付け加えて可能な限り対応させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 市民の目が非常に厳しいということ、先ほどお伝えしました。あれはやるけれども、これはやらないということではなく、組織というのはできるだけ市民が本当にいいサービスを受けられるなど、気持ちいいと思われるものにしていただきたいと思います。

三六協定についてですけれども、まだこれから整理しなければいけないことがあるようなことでしたけれども、移住促進をアピールしている佐渡市ですから、やっぱり働きやすい環境というのを担保していますということをきちんと言うためには締結義務のある協定を結んでいないということは許されないと思います。今後どういうふうに進めていかれるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 御説明申し上げます。

締結義務がある職場が結んでいないという御指摘でございますけれども、三六協定につきましては所定外の時間外労働がある部分について勤務を命じる場合には結ぶということが基本となっております。ですので、基本的に必要な部分、正規職員は必要ないですけれども、会計年度任用職員とか、そういった方がいる職場、それから施設等において適正な部分はやってございます。学校職場において、必ず必要かどうか、現場の勤務体系、そういったこともきちんと踏まえまして、必要なものは実施していきたいというふうに考えておりますので、検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） まず、市役所の中、全体をチェックしていただいて、検討するものは検討し、そしてひいては島内の会社全てにやはり三六協定について周知していただくということは大事かと思っております。引き続きよろしくをお願いします。

世界遺産登録の取組についてです。相川のまちに住む人の人口構成というものを把握しておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 御説明いたします。

把握しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） ちょっと世界遺産推進課長にお答えを求めているつもりではなかったのですが、すみません。相川のまちは限界集落だと当事者の方々が言うておられます。そういう方々にやっぱりできること、できないこと、いろいろあります。現状観光客の車が増えると、道幅が狭いから、高齢者施設の車が送迎しにくくなるとか、そういうことを懸念しておられます。そういったような問題というのは、どうやって地域の皆さんと解決していくのでしょうか。これ世界遺産推進課長ではなくて、別の方かなと思うのですが。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

地域の課題につきましては、支所、行政サービスセンターが地域に入り、そういった課題というものを整理し、関係課につなげていくということで課題の解決を図っていくことになるのかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 集まれる方々は集まって、いろいろな相談事にやっぱり参加しておられるのですが、圧倒的に集まれない方々に非常に大きなニーズがあります。ですから、地域の住民に集まってくださるのではなくて、出向いて行って、先ほどお一人お一人にというのは難しいと言いましたけれども、お一人お一人にやっぱり出向いて行って、説明するぐらいの機会が必要だと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 物理的に一人一人は、やはりかなり難しいというふうに思っています。ただ、相川の町並みについては、多分議員は旧相川町を指定されているのだらうと思いますが、島内で一番高齢化率が高いというふうに、私が見た数字の中ではそういう記憶をしております。その中で、ただバスがどうであるとか、そういうことに対しては実はあまり大きな心配はしておらず、今駐車場整備、そして拠点施設の自転車も含めた中で、またソーラーのグリーンスローモビリティの対応も含めた中で、ゆったりと観光地を回れる仕組み、こういうものも併せてつくっていきたいというふうに考えております。その中で遊歩道の整備等含めていきますので、できる限り歩いて、ゆっくりして観光してもらおうということが大事だと思っておりますので、そういう取組にしたいと考えております。そして、この説明につきましては、今これから取り組んでおるところでございますので、1軒1軒回って、15分、20分ずつしゃべっていると本当に莫大な時間になって、なかなか難しいということになりますので、一定のめどをつけながら、相川の場合は分団ごとで活動しておりますので、そういう単位の中でいろいろお話をしながら、また分団のリーダーから地域に広げてもらうというような、そんな仕組みが必要だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 地域住民にとっては大きな変化ですので、ぜひ丁寧に説明をお願いしたいと思います。



それから、相川郷土博物館ですが、耐震化整備、これはいつ完了になりますか。工事中は、その中身はどこに展示されるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 御説明いたします。

工事については、来年度からスタートするということで考えております。今の工事中の置き場所ということですが、今検討委員会を行っております。そして、相川地内の中で候補として、例えば奉行所とか、相川支所というところで確認はしておりますし、あとは展示でどういうものを置くかというところはまた今検討委員会のほうで、その場所を見ながら今検討しているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そういったようなことを今検討中であると。

では、今度工事完了後のことです。これは近代のものに特化するということですが、この計画はどなたが立てたのでしょうか。近代のものに特化するのであれば、それ以前の時代のものはどこにどう展示するのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 御説明いたします。

その計画につきましては、史跡の整備基本計画、保存管理基本計画というものがございまして、それに基づいて史跡としての、文化財としての計画に基づいた整備計画です。近代のものにつきましては相川郷土博物館、それから江戸時代、近世のものにつきましては、今佐渡奉行所のほうでどうかということで検討しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 佐渡奉行所のほうに今相川郷土博物館に入っているものの時代を分けて展示すると。きらりうむ佐渡には入れないということですか。ちょっと確認させてください。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 御説明いたします。

きらりうむ佐渡につきましては、佐渡の金銀山の歴史全体の流れを網羅したものということもございまして、それから施設の基本的な機能そのものがまず玄関口というか、全体像をそこで知っていただいて、相川もそうです。西三川もそうですけれども、そういったところに行っていただくための出発点という目的の施設でございますので、それからあとスペース的なこともございまして、きらりうむ佐渡に展示するのは今のところは想定しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 相川郷土博物館には考古資料とか、化石とか、そういったようなものもあります。

これをまさか奉行所にということではないと思うのですけれども、金山観光のために、ちょっと私はばらばらにされるような感じがしています。そうではないのだったらいいのですけれども、これをどこが最終的に、この相川の豊富な歴史資料とか、指定文化財の管理とか、どなたがするのかというようなこと、学

芸員がどこに配置されるのかといった、相川全体をまとめた検討というのはどこが責任を持ってするのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 御説明いたします。

今後の相川郷土博物館の展示、今ある資料等含めて検討はしていく必要があると思っておりますが、この後の整備計画の中でも考えていきたいということで思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今こうやって御答弁に2つの課の課長が入れ替わり立ち替わり御答弁されると。これが私現状なのだと思うのです。これは、本当は相川郷土博物館を管理するのにはふさわしくないのではないかと思うのです。実際佐渡奉行所は、博物館でも何でもありません。そこに一体どういう形で学芸員が関わるのかとか、そういったようなことを整理する必要があると思いますので、これはぜひ担当課の方々でもよく整理して、市民に分かりやすく説明できるようにしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 御説明いたします。

博物館の今後の検討については、博物館ビジョンでしっかり検討していきたいというふうに思っておりますし、中身、地域含めて、世界遺産推進課のほうともしっかり検討したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そういう話合いの場というのは、もう既に出来上がっているのですか、これからですか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 御説明いたします。

この後博物館協議会等もありますので、そういうところで検討していく予定ではありますが、今世界遺産推進課と博物館のことについては我々博物館側だけでは動けないところもありますので、それはもう以前からしっかりと打合せをしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 次に、佐渡島の観光の在り方についてです。コロナ禍の観光スタイルというのは大きく変わると言われていますが、既に変化があるのではないかと思います。どのように変わっていくのか、あるいは既にどう変わっているのか御説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） 御説明いたします。

コロナ禍になりまして2年がたちます。令和元年、2年前ですと団体の旅行がやっぱりある程度来島、誘客して来られておられました。やはりコロナ禍におきまして、個人のお客様、特に乗用車のお客様も、

もちろん絶対数は減ってございますけれども、Go To トラベルとか、そういうキャンペーンもございましたので、その時期には多くの方が来られたというようなところであります。そういうキャンペーンとか、そういうところにはお客様の移動というのが多かった、そういう2年間だったと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 同僚議員の質問に、島中どこでも観光できるような、暮らすように旅するという御紹介があったと思いますが、これはどういったものなのか、これが成功するための仕掛けとか秘訣というのはどんなふうにお考えなのか御説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） 御説明いたします。

やはりコロナ禍になりまして、二拠点ですとか、東京にも住まいがありまして、佐渡のほうにも来られる。1週間、2週間という期間でもございますけれども、そういう期間で佐渡に来られるというような方々も、ワーケーションといわれるような、そういう施設も少しずつでございますが、増えてございます。そういうものが、コロナ禍に併せて、これからも少しずつ増えてくるものだと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 多様な佐渡の楽しみ方というのをこれから展開していくということだと思いますが、世界遺産というのは点なのに対して、これまでの佐渡観光というのは世界農業遺産とか、あとトキと生物多様性と、あるいはジオパークといった、あそこもここも、それからどこでも見に行ってくださいというような、べたべたと面で、あちらこちらに資源がありますよという、こういう観光が強みなのではないかなと思うのですが、それについてどんな評価をしておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） 御説明いたします。

面的なという御指摘がございます。我々としても面的というより、線的というような今までイメージで表現させていただいたようなこともございます。やはり今回世界遺産登録に目がけて、相川とか、西三川とか、そういう構成史跡のところには多くの方行くとは思いますが、最近ですと朝トキを見学できたり、そういうジ阿斯もジオパークもそうですけれども、そういうつなげていける、今までも絡めていくのはもちろんしてはいたけれども、今後とも引き続き併せて紹介ができるようにしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） この間観光コンシェルジュという職業の方がラジオで御紹介していたのは、これからの観光は点ではなくて、面だというふうな言い方をしていました。今、線というふうにおっしゃっていたのですが、面というのはここからあそこに行こうという線ではなくて、ついでにこちらも、ついでにこちらというふうにあちらこちらに行つて、結局線ではなくて、面になっていくというような観光のことを紹介しておられました。私は、まさにこれは世界農業遺産やジオパークといったものを既に持っている佐渡に向いている発想だなと思いつながら聞いていました。そこには、ただし人がやっぱり必要だというこ

となのです。ただ行って、こんな石があるとか、こんな壁になっているということではないのだそうです。人がいて、「これはね」とか、「いや、ここに実はこうで」とか言って、誰かが気軽に声をかけてくれる。そこで初めて面という観光が成功するということでした。それは、出会いには感動がついてくるということだということです。そういう語る人がいて、出会いがある。これは、人づくりということが大事。これからもてなしをする島民を増やすということですが、観光のためにガイドではない人づくりをするというようなことが私は大事なと思うのですが、これはどうお考えになられますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） 御説明いたします。

やはり我々観光客をお迎えするためにはガイドという方々がまず大事な担い手といえますか、役割を果たす方々だと今までも思っておりましたし、これからやっぱり世界遺産といいたしても、佐渡全島を考えていく必要があると思います。島民一人一人が温かく迎えていける、そういうような体制といえますか、心構えみたいなのは今後島民の人にも必要だと思いますし、現在まだ一部の取組ですが、日本航空、JALがおもてなしのリーダーというようなことで、いろいろなところでまた島民がリーダーとなって、多様な方々にそういうおもてなしの技術とかノウハウを広げていく、そういうことでもまた広がっていきけるのだと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 観光は、どんどんブラッシュアップしていただきたいと思います。私は、佐渡の場合1つここはやったほうがいかなと思うのは挨拶です。挨拶がなかなか進んでいない、市役所の中でも指摘されていますけれども、それにプラス自己紹介です。自慢話というのは感動しない。でも、自分の実績を物語るということは大事。「俺は、ここでこうして、ああして、こうしたのだ」と聞くと、「そうなのですね」といって、知らなかった土地に愛着を感じていただけると。そういった意味で、それも含めて自己紹介であると。そういったことをあえて、ワークショップでも何でもいいのですけれども、自分の好きなところ、この地域の好きなところはここなのですか、佐渡の好きなところはここだということ自分の口で物語るような自己紹介の場、こういうものがあつたらいいのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） 御説明いたします。

自己紹介とおっしゃられるところ、すごく私もイメージできるところがございます。いろいろな観光地に行くと、やはりそういう方との出会いがありますと印象に残ったりすることもございます。その研修とかイベントとかということに関して、単独でそういうことができるかどうかはちょっと難しいとは思いますが、いろいろな今やっておりますガイドの研修だとか、まずそういうところから1つずつ発信はできたらいいなとは思っておりますが、具体的にピンポイントで自己紹介だけのというのはちょっと難しいかなとか考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 先ほど島民一人一人が温かく迎えるとおっしゃったので、私はこの自己紹介、挨拶

は大事なのかなと思ったのですけれども、それはどこでやるのか。小さいときから佐渡学の中で、例えば英語も含めてとか、日本人だけにではなくて、あるいは生涯学習の中かもしれないですし、ガイドを中心に、観光振興課かもしれないですし、どこそこの部署でできることを考えながら、あちらこちらにしながら、それもまた地域コミュニティーづくりになるのかなと思うのですけれども、どこの部署というところちょっと難しいかも。地域振興課長は、例えばそういったようなことを地域コミュニティーづくりの中でやってみるとか、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

各地域においていろいろな取組があるというふうに思っておりますので、それは逆に地域の自主性についてうまく支所、行政サービスセンターが引き出して行って、その取組につなげるということになるかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 大きいことではないのですけれども、こういったようなことが島中どこに行っても、出会いと感動があったと言われるような観光になっていくかと思えます。ぜひこれからこの島の空気が変わっていくことを期待します。

今度精神福祉の前進についてお伺いします。真野みずほ病院が12月に閉鎖になりますが、そもそも真野みずほ病院は、つい4年前まで150床ありました。それが100床になり、この12月には60床になる。つまり4年間で半分以下の40%に縮小されると。では、翻って精神疾患の患者の数は減っているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） 御説明いたします。

自立支援医療の受給者は、増加傾向でございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうですね。人口が減っているにもかかわらず、やっぱり増えている分野の一つです。例えば、これ全国の傾向ですけれども、特別支援教育のニーズがある子供たち、これ毎年増えています。この子供たちが大人になって行って社会を形成していくと、このことを私たちは念頭に置かなければいけないと思っています。精神保健分野というのは患者本位とされていますけれども、誰もが安心して、その人らしく幸せに暮らせる地域づくりを目指すということで、4年間で40%に縮小されると。これは、本当に誰もが安心して暮らせる地域になっていくのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） 御説明いたします。

精神含め、障害のある方の支援につきましては、市、県、医療機関、障害関係事業所など関係機関が連携しまして一体的に取り組んで、また御家族等含めた援助者の方なども協力しながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていく必要があると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 事実上、家族がほとんど担うことになっているのではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） 御説明いたします。

関係機関と連携して、御家族も含めて一緒に取り組んでいると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 地域に居場所づくりが必要なのではないのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） 御説明いたします。

居場所づくりについては今検討をしております、家族会が行っている「しゃべってみんなかっちゃ」などを参考にして、そちらと似たような、当事者の方も含めた居場所づくりができないかということで議論しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そういう居場所でボランティアができる方々の養成をしていただきたいと前から言っていますが、そのプランはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） 御説明いたします。

精神保健ボランティアにつきましては、佐渡市地域自立支援協議会精神障がい部会の中で、県も部会に入っております。そちらで養成講座の実施に向けて検討をしているところです。県のほうにも協力いただいて、令和4年度に実施する方向で進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 大変うれしい計画だと思って、歓迎いたします。今まで現場に入っているボランティアの方々もリピートして受けられるものになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） どちらも含めて検討しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、18日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時53分 散会